

高木仁三郎市民科学基金 助成申込書

< 調査研究 > ←※該当しない方を消して下さい。

記入日 2011 年 12 月 8 日

1. 助成申込の概要

| | | |
|-----------------|------------------------|---|
| 調査研究・研修の テーマ | 和文 | 福島原発震災による放射能汚染被害者援護策の策定に向けた課題に関する調査研究 |
| | 英文 | Survey and Research for Creating Policy to Relieve Radiation Survivors Affected by Fukushima Nuclear Power Plant Disaster of 2011 |
| 助成希望額 | 1, 000, 000円 (上限100万円) | |

2. 助成申込者の概要

| | | |
|------------------------------------|---------------------------|---|
| 助成申込者 | ふりがな | なかやまひとし |
| | 氏名・代表者名 | 中山均（申請担当代表） |
| | 〃 ローマ字表記 | Nakayama Hitoshi |
| | 生年月日 | 1959年7月10日 |
| | 所属先(大学・機関等) | 新潟市議会 |
| | グループ名 ※グループ応募の場合のみ | 福島原発震災情報連絡センター |
| | グループ名英文表記 ※グループ応募の場合のみ | Fukushima Nuclear Disaster Communication Center |
| | 郵便番号 | 950-2074 |
| | 住 所 | 新潟市西区真砂 1-21-46 |
| | T E L | 025-230-6442 |
| | F A X | 025-230-6371 |
| | 携帯電話 | 090-1541-4798 |
| | E-Mail | nakayama@jca.apc.org |
| U R L | http:// | |
| 連絡担当者 ※申込者と異なる場合のみ記入して下さい。 | ふりがな | |
| | 氏 名 | |
| | 郵便番号 | |
| | 住 所 | |
| | T E L | |
| | F A X | |
| | 携帯電話 | |
| E-Mail | | |
| 共同研究者 ※共同研究者がいる場合のみ記入して下さい。 | 氏名（所属先） | |
| | | |
| | | |
| | | |

3. 調査研究・研修の内容

| | | |
|---|---------------|--|
| <p>3-1 調査研究・研修の概要</p> <p>※3-3 以降の項目を要約して、 和文(600字程度) 英文(400語程度) で記入して下さい。</p> | 和文 | <p>【背景と目的】</p> <p>福島原発事故は未だ収束の目途が立っておらず、原子炉からは大量の放射性物質が大気中や海洋へ放出されている。構内では被ばく労働も深刻化し、子どもたちや県民は汚染地域に留め置かれ、長期にわたる低線量被曝が強いられている。政府が棄民化政策を続ける中で、被曝を受けた、あるいはその可能性のあるすべての人々の命と健康を守ることは今、極めて重要であり、事故後やがて1年を迎えようとする中で、その具体的な施策の実現は緊急の必要性がある。</p> <p>【研究手法】</p> <p>① チェルノブイリ事故被害地域における被害の実態、旧ソ連下で展開された被害対策の実情とその成果・課題・問題点等に関する調査を行ない、</p> <p>② 福島原発事故による放射能汚染実態調査をおこない、</p> <p>③ また、1945年の広島・長崎原爆の被爆者を対象にした被曝者援護法とその成果や課題について、日弁連担当者とは協議しながら整理し、</p> <p>④ これらの実態調査の成果を、福島原発震災被曝者を対象にした「福島原発震災被曝者援護法(仮)」をはじめ、被曝した可能性のあるすべての人たちの生存権を守るための制度設計や法案整備に役立てる。</p> <p>⑤ 本研究の遂行に当たっては、自治体議員政策情報連絡センター(代表:上原公子・前国立市長)、日弁連(担当:秋元理匡・日弁連原子力問題プロジェクトチーム事務局長)、木村真三(独協医大准教授)氏等の協力を得る。</p> |
| | 英文 | <p>Backgrounds and Objectives</p> <p>We need immediate governmental actions to protect lives and health of people affected by the Fukushima nuclear plant disaster triggered by the large quake and tsunami in March 2011. The power plant is still out of control, releasing large amount of radioactive materials into the air and the sea to this date. It is reported that the plant operator has yet to achieve containment in sight. Workers at the site are receiving radiation doses which leads to industry-wide nuclear labor issues; Children and adults in the contaminated areas, who are unable to evacuate under current government policies based on quite optimistic nuclear disaster response plans, are receiving low-rate doses of radiation and accumulating radioactive materials in their bodies. While Japanese government is neglecting affected or would-be affected people for nearly one year since the disaster triggered by the tsunami, it is our utmost priority to act urgently and push Japanese government to protect lives and well-being of all these people.</p> <p>Methodology</p> <p>(1) Conduct surveys to reveal every accounts of human, environmental, and economic damages in Chernobyl-affected areas, every accounts of protective and remedial actions planed or carried out by the former Soviet Union organizations; those actions or inactions, their results, and their issues will be documented in this survey;</p> <p>(2) Conduct surveys to document radioactive contaminations in areas affected by the Fukushima nuclear plant disaster;</p> <p>(3) Analyze policies and enacted laws for their achievements and issues that supposedly give support to or relieve with Hiroshima and Nagasaki nuclear-bombs survivors of 1945, counting assistance by the lawyers at Japan Federation of Bar Associations;</p> <p>(4) Based on these surveys and analyses, construct and propose policies and bills to protect the "rights to live" for those people affected by the Fukushima nuclear disaster, including "Fukushima Radiation Survives Relief Act" which specifically addresses hardships of those people;</p> <p>(5) We already have committed resources from the Cooperative Center for Cities and Prefectures Councils, Japan Federation of Bar Associations, and Mr. Shinzo Kimura.</p> |
| <p>3-2 研修先の概要</p> | 名称 | |
| | 所在地 | |
| | 研修先の特色 | |
| | URL | http:// |
| | 参加する研修の名称等 | |
| | 研修先の担当者 | |
| | // TEL・E-Mail | TEL E-Mail |

※3-2 は、研修の場合のみ記入して下さい。

| | |
|---|---|
| <p>3-3 調査研究・研修に関わる 問題の所在と その重要性・緊急性</p> <p>※申込みのテーマが、どのような理由で市民社会の安全や人権、環境、社会、平和を脅かし、緊急性をもつ課題だと考えるのか、あなたの問題意識を説明してください。</p> | <p>2011年3月11日の東日本大震災によって引き起こされた福島第一原発事故は未だ収束の目途が立っておらず、原子炉からは大量の放射性物質が大気中や海洋へ放出され、構内では被ばく労働も深刻化している。原発事故時の情報は震災当初から統制され、汚染地域に留め置かれた子どもたちや県民は、長期にわたって被曝を強いられ、県外へ避難した多くの人々も困難な生活を余儀なくされている。汚染は福島県にとどまらず、東日本を中心に全国からさらに国境を越えて拡散している事が確認されている。</p> <p>そして、「避難なき除染」に数兆円の国家予算が投入され、広島・長崎の原爆被害調査と全く同じ本質を持つ「治療なき調査」＝「県民健康管理調査」が始められるなど、政府が棄民化政策を続ける中で、被曝を受けた、あるいはその可能性のあるすべての人々の命と健康を守ること、そしてそのための具体的な施策の実現はきわめて緊急性のある重要課題である。</p> <p>しかも被害対象者は福島県民だけではなく、さらに福島県からの避難者も全国に拡散しており、その実態把握も含め、緊急かつ全国的な事業として展開する必要がある。</p> |
| <p>3-4 調査研究・研修のねらい</p> <p>※調査研究の場合は、この助成によって、何を明らかにしたいのか、研修の場合は、何を学び、身に付けたいと意図しているかを簡潔に説明してください。</p> <p>この問題に対する行政の対応やこれまでの学術研究に、何が欠けていたのか、という点にも可能な範囲で触れて下さい。</p> | <p>1986年のチェルノブイリ事故によって国際機関が公式に認めている一般人の低線量被曝被害は小児甲状腺癌の発生のみとなっているが、少なくとも一定以上のインパクトファクターを持つ学会誌に報告された報告によるだけでも、血液疾患や心臓疾患など、その被害は多岐に渡っていると推定される。そこで、チェルノブイリ事故地域を訪問し、被害の真の実態、汚染地域からの移住や日汚染食品の提供・医療・生活支援など、旧ソ連下で展開された政策の実情とその成果・課題・問題点等に関する実態調査を行ない、今回の福島原発震災による被害調査や具体的な市民ニーズの把握と併せて、被曝者支援のために必要な課題を洗い出す。</p> <p>また、広島・長崎原爆の被曝者を対象にした被曝者援護法とその成果や課題について日弁連担当者と協議しながら整理し、上記調査の成果と併せて、福島原発震災被曝者を対象にした「福島原発震災被曝者援護法(仮)」をはじめ、被曝した可能性のあるすべての人たちの生存権を守るための制度設計や法案整備に役立てる。</p> |
| <p>3-5 これまでの調査研究 実績</p> <p>※この調査研究・研修に関連して、これまでどのような研究や活動を行ってきたかを時系列で記入して下さい。</p> <p>それらの成果などを対外的に発表したことがあれば、その時期・場所・媒体等を記入して下さい。</p> <p>また、過去に助成金を受けたことがあれば、その実績も記入して下さい。</p> | <p>当団体は本年10月26日に発足したばかりで、組織としての実績は少ないが、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 共同代表である佐藤和良・いわき市議は、福島現地の汚染・被害状況や政府の施策の問題点などを全国各地で報告している。 ② 共同代表である松谷清・静岡市議は、佐藤和良市議からの要請を受け、福島県内のニーズを把握しながら、非汚染食品の提供活動を始めると共に、その課題について調査している。 ③ この助成金申請者であり共同代表である中山均・新潟市議は、放射線医学に関ってきた経験を活かし、放射能汚染規制値の問題、福島・新潟での汚染状況を整理し、公表している。それらの一部は「週刊SPA!」でも取り上げられているが、最近では2011年度新潟歯学会例会で報告している。 http://www.jca.apc.org/nppp/nakayama/201111niigatashigakukainakayama3.pdf ④ すでに日弁連と協議を開始しており、秋元理匡・原子力問題プロジェクトチーム事務局長が担当として確定し、事業実施に向けた課題の整理・洗い出しを始めている。 ⑤ 本センターのアドバイザーである木村真三・独協医大准教授は、チェルノブイリや福島での汚染実態・被害調査など多くの実績を持っている。最近の報告例:内閣府「放射線汚染対策顧問会議ワーキンググループ資料」: http://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/twg/dai2/siryou2.pdf |

| | |
|--|--|
| <p>3-6 調査研究・研修の計画と実施スケジュール</p> <p>※年間の活動計画を具体的に記入して下さい。</p> | <p>これまでの項目で述べたように、本研究事業の柱と目的としては</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「チェルノブイリ事故による被害実態と被害者支援施策の課題調査 ② 広島長崎原爆被害者への「原爆被爆者援護法」の成果と課題調査 ③ 福島原発事故による汚染・被害の実態調査と市民ニーズ把握 ④ これらを踏まえた福島原発事故による被曝(の可能性を含む)者への支援・援護の法的・制度的な枠組み、特に「福島原発震災被曝者援護法(仮)」の制定である。 <p>事態の緊急性から、現時点からすでにこれらの準備を開始しており、来年度は下記のスケジュールで計画する。</p> <p>0. 研究の基礎作業 今年度から福島原発事故による放射能汚染実態調査を開始する。独協医大の分室(木村真三氏室長)の協力を得ながら、福島県立医大などにも協力やデータの提供を求める。</p> <p>1. 2012年4月頃 チェルノブイリ事故被害実態・被害者支援政策課題調査 木村真三アドバイザーおよびメンバー4名程度でキエフなどウクライナを訪問、実態と課題を調査する。高木仁三郎基金の助成対象は2012年度からの事業であるが、できれば3月頃に前倒して実行したい。</p> <p>2. 2012年4月～ 日弁連との協議 原爆被爆者援護法に関するレクチャーを受けながら、必要な法的枠組みや課題を洗い出す。</p> <p>3. 2012年7月頃 中間集約・課題整理 上記0～3の中間集約を行ない、課題を整理するとともに、関係団体の協力やアドバイスを受けながら必要な法的枠組みの骨子を検討整理していく</p> <p>4. 2012年9月頃～年度末まで 日弁連や国会議員などの協力を得ながら具体的な法的制度設計を検討していく 特に被曝者援護法については、「被曝者健康手帳」の発行と定期的な健康診断、医療行為の無償化、社会保障を組み込んだ制度設計を目指す。</p> |
|--|--|

3-7

調査研究・研修の成果をどのように活かしたいか

※調査研究の場合は、調査研究の成果を、どのような方法で社会に還元しようとするのか、具体的な方策を示しつつ説明して下さい。

※研修の場合は、研修を通じて学び、身につけたことを生かして、今後どのような活動をしていきたいのか、できるだけ具体的に説明して下さい。

福島原発事故による被災地域への支援としては、民間レベルでもすでに様々な取り組みが展開され、われわれ自身もそうした活動にも携っている。しかし、今後、長期にわたる健康被害の可能性を考えれば、医療や非汚染食品の提供、あるいは生活再建など、安心して暮らすための「生存権」を国や自治体の責務として位置づけ、公的な施策として確立する必要がある。

本研究は、他の項目でも述べてきたこととも重複するが、チェルノブイリや福島原発事故の実態を市民の立場からあらためて検証すると共に、その成果をそうした公的制度・法的枠組み(特に「被曝者健康手帳」の発行と定期的な健康診断、医療行為の無償化、社会保障を組み込んだ「福島原発震災被曝者援護法(仮)」)の確立につなげ、活かしていきたい。

4. 資金計画

※調査研究、研修全体の支出（高木基金の助成金以外の収入を充当するものを含む）について、下の表に記入して下さい。
 ※金額は千円単位の概数で記入して下さい。
 ※パソコン・デジタルカメラなど、一般的な使用目的に供されるものは、助成金からの支出を認めない場合があります。

（金額単位：円）

| 支出費目 | 明細・計算根拠など | 支出全体の金額 | 高木基金の助成金を充当する金額 | 他の助成金を充当する金額 | 自己資金を充当する金額 |
|--------|----------------------------|---------|-----------------|--------------|-------------|
| 旅費・滞在費 | ウクライナ訪問（木村+3人） | 150万円 | 70万円 | 万円 | 80万円 |
| 研修参加費 | 医療関係学会参加、弁護士会研修会参加など | 8万円 | 3万円 | 0 | 5万円 |
| 資料費 | 医療関係／法律関係資料購入 | 8万円 | 2万円 | 0 | 6万円 |
| 機材・備品費 | | 万円 | 万円 | 0 | 万円 |
| 会議費 | 年6回程度 | 15万円 | 5万円 | 0 | 10万円 |
| 印刷費 | 報告書100冊、提言書1000部 印刷費 | 20万円 | 5万円 | 0 | 15万円 |
| 協力者謝礼等 | ウクライナ通訳など | 25万円 | 5万円 | 0 | 20万円 |
| 外部委託費 | 木村真三氏への委託（ウクライナ現地調査、委託後報告） | 20万円 | 5万円 | 0 | 15万円 |
| 人件費 | 事務作業 | 10万円 | 0 | 0 | 10万円 |
| 運営経費 | 通信費等 | 15万円 | 5万円 | 0 | 10万円 |
| その他 | 雑費、予備費 | 12万円 | 0 | 0 | 12万円 |
| 合 計 | | 283万円 | 100万円 | 万円 | 183万円 |

↑<a> ↑ ↑<c> ↑<d>

※<a>=+<c>+<d> となることを確認して下さい。また、が1ページ目の助成希望額と一致することを確認して下さい。
 ※他の助成金については、下記に助成団体名・助成希望額を記入し、助成の確度について、該当のものを○で囲んで下さい。

| | | | |
|----------|----|--------|------------------------|
| 他の助成団体名 | なし | | |
| 他の助成金希望額 | 万円 | 助成の確度（ | 申請予定 申請中 確定 ） |

5. その他

| | | | |
|---------------------------|--|---|---|
| 5-1 高木基金を選んだ理由 | | | |
| 5-2 高木基金の助成金をどこで知りましたか | a) インターネットで検索した。 c) 知人などから紹介された。 e) 高木基金から情報を得た。 | b) メールリストで情報を得た。 d) 新聞・雑誌などの広告や記事を見た。 f) その他（ | ） |

6. 参考情報:

※この欄の記入は任意です。差し障りのない範囲でお答えいただければ結構です。

| | |
|--|--|
| <p>6-1 このテーマを研究するに至った動機やきっかけ</p> | <p>佐藤和良は3月11日以来の震災の真っ只中で、東電や国の情報隠しや欺瞞的な指示によって多くの福島県民が汚染地に留め置かれ、多くの地域が孤立し、その後も国の「棄民化政策」が続いていることに怒りを強くしてきた。また、「廃炉に追い込むことができなければ」という痛恨の思いも強くしながら活動している。</p> <p>松谷清は、3月19日、救援物資を積んでゴースタウン化したいいわき市に入った。4月5日には福島第一原発を東に南北を縦断しながら放射線測定を行ない、異常な数値を見て、人類は核をコントロールできないという当たり前の原点を実感するとともに、「原発震災」を訴え反・脱原発を訴えてきた運動団体がすぐさま現地に入って放射能調査活動を展開し得ないのか、いらだちと不思議な感覚を持った。そして、広島・長崎、ビキニ、そしてスリーマイル、チェルノブイリを経験しながら、即座に対応できなかった我々自身の想像力の限界を知った。</p> <p>中山均は、震災の翌12日、救援物資を積んでいわき市に入り、甚大な被害の惨状を目の当たりにしつつ、車を走らせている中、原発事故の第一報を知った。そして我々は新潟へ帰るが、ここに暮らす人たちの命や健康や生活はどうなるのか、茫然とした衝撃と、やはり松谷と同じく「原発事故」への想像力の欠如は我々の側にもあったのではとの思いに駆られている。</p> <p>我々は、それぞれこうした実体験から、「棄民化政策」に市民の力で立ち向かい、「生存権」を我々自身がかちとる必要性を痛感している。そして、「原発」にからめとられようとしてきた「自治体」を舞台にしなが、それに抗して市民とともに「制度圏」と「運動圏」のはざままで活動してきた自らの責務を痛感しつつ、この研究事業の提案に至ったものである。</p> |
| <p>6-2 ご自身(あるいはグループ)のプロフィールおよびこれまでの活動経緯</p> | <p>① 当情報連絡センターは、松谷清・静岡市議、佐藤和良・いわき市議、中山均・新潟市議が代表となり、130名を超える地方議員を中心に結成され、10月26日に国会議員会館で発足集会を開催し、福島からの現地報告や木村真三・独協医大准教授によるチェルノブイリ・福島調査報告、「福島原発震災被曝者援護法(仮)」に関する日弁連担当者からの問題提起を受けた。また、11月28日にはいわき市で全国交流集会を開催し、福島現地と全国原発立地からの報告を受けるとともに、いわき市市民放射能測定室の運用に関する報告を受けた。</p> <p>② 申請担当代表である中山均・新潟市議は、新潟大学・北海道大学・科学技術振興機構などにおいて放射線医学に関わる臨床や研究に携わり、その知識や技術を活かし、環境放射線測定・国の基準値に関する検討・福島や新潟の汚染状況の分析などについて公表している。</p> <p>③ 共同代表である佐藤和良・いわき市議は、脱原発福島ネットワークの世話人として23年間、東電交渉・東電監視を継続してきた。また、「市民科学」を実践する立場から市民放射能測定室立ち上げに貢献してきた。</p> <p>④ 共同代表である松谷清市議は柏崎市の生まれで、地元反対運動とも連携し、浜岡原発反対運動を続け、同原発の1・2号炉を停止させる運動のひとつとなった「浜岡原発止めます訴訟原告団」の共同代表も務めている。</p> |
| <p>6-3 これまでの研究や活動にどれくらいのお金をかけてきたか。また、その資金をどの様に確保してきたか。</p> | <p>全て会員の会費(1口3000円)と、随時必要な経費を中心メンバーが拠出してきた。</p> |